

総合教育センターだより

平成15年3月11日発行 第86号

熱く語る 研究の結果 第17回秋田県教育研究発表会

去る2月13日、14日に総合教育センターで教育研究発表会が開催され、盛会のうちに終わりました。発表や参加の状況は次のとおりでした。

■総参加者数：985名 (発表内訳)	■発表数：104点
・教育奨励賞受賞者……………5	・内地留学生……………7
・一般応募・奨励賞応募者……………39	・チャレンジ研修参加者……………4
・総合教育センター研修部等……………9	・総合教育センター研修員……………40



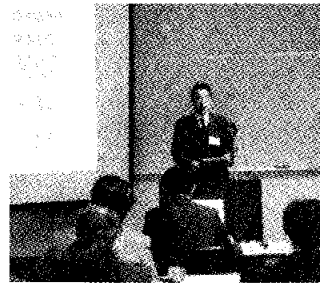
教育研究奨励賞授賞式：太田教育委員長から表彰される
男鹿南中学区小・中学校



総合教育センター指導主事による所員研究「L.D.・ADHD児等への支援の在り方」の発表



記念講演「農と食と医と」
講師 筑波大学農林系教授
佐藤 常雄氏



各会場における発表者や参加者
〈どの会場にも熱心に聴く姿、質問や感想を述べる姿がありました。発表者のプレゼンテーションも工夫があり、発表を分かりやすくしていました。〉



研修員の1年

教職研修部 部長 松村 洋

当総合教育センターには、各学校に籍を置きながら、1年間自己研鑽に努めている、いわゆる「研修員」の先生が40名います。研修員制度へのご理解を期待しながら、ここでは、研修員の研修概容を紹介します。

まず、県教育研究発表会での研究発表に向けた研修が挙げられます。研究領域は、各自に割り当てられていますが、5月上旬に研究テーマを決め、年4回ほどの部内発表会や年明けの所内発表会を経て、本番に臨んでいます。研修の成果は、「研修員研究集録」を通して、県内の教育関係者に広めるように努めています。

次に挙げられる研修は、C講座（年間10講座以上）や公開講演及び特別講座（それぞれ年5回程度）の受講研修です。受講後に提出する「受講等報告書」もかなりの数に達しますが、「教師には、専門性を高めることや、豊かな人間性が求められることを再認識した」など、多くの成果が寄せられています。

さらに、実践的指導力の向上を主眼に置いた、年2回の模擬授業研修もあります。全員が、免許取得教科等の授業を行っています。授業後の協議会は、忌憚のない意見の交換の場となっています。

最後の紹介は、幅広い教養を養うための読書研修です。推薦図書等、20冊程度を読んでいます。

この他、研修員はさまざまな研修に努め、その成果にも目を見張らせるものがあります。殊に、これまでパソコンに触れたことがない研修員が、発表会でプレゼンテーションソフトを駆使する姿には、驚かされます。

所内研修より

所員会議内の様々な講話の中からご紹介いたします

「部活動指導について」

～新屋高校での吹奏楽指導の実践から～

特殊教育・相談研修部 部長 高野 豊 昭

私の部活動指導は、一生懸命に努力する高校生と本音で語り、刺激し合うものでした。何よりも自分のやりたいことを見付け、努力することの大切さに気付いた生徒の存在を嬉しく思いました。

それでは指導の一端を紹介します。

(1) なぜ、部活動か

部活動にこだわった理由は、生徒たちに「社会の一隅を照らす人」になってほしいとの思いからでした。そして、この目的を成就させるために、部活動をそのためのリハーサルと位置付け、このテーマの具体的な実践目標を「礼節・和・努力」と設定しました。

(2) 指導者としての実践

個々の生徒のよさを生かすために、生徒に対する基本的スタンスを次のように考え、すべての活動に応用し徹底させました。

- ① 君は今日のために何をしたか(準備)
 - ② 君は今日何を待たか(成果と反省)
 - ③ 君は明日何を求めに来るのか(課題)
- また指導者として、この二つにこだわりました。

① 常に生徒と共に在れ

教育活動の基本は生徒と共に在ることと考えます。「共に在る」ということは、信頼の絆で結ばれている気持ちの在り方を示しています。また、私は生徒を掌握するために自分の腕を大きく開き、その中で自由奔放に活動させることを目指しました。腕の中とは目の届くところに生徒をおくことです。もちろん、時折は見えてぬふりをする必要ですが、大切なことは指導者の知らない生徒の世界をつくらないことです。

② 帰りのリュックに重荷を背負わずな

今日の練習では上手くいった者も失敗した者も一生懸命の時間を過ごしました。こんな彼らに、指導者は一日一回エールを送るつもりで褒めるか激励してやってほしいと思います。少なくとも生徒のリュックに重荷を入れて帰すのは避けるべきです。怒るときも真剣、褒めるときも一生懸命の「基本」をもつことが大切と自分に言い聞かせておりました。

まとめとして、教育の営みのポイントは、生徒も指導者も情熱と意欲をもち続けることだと思います。部活動は結果のみを追求するものではなく、日々の実践のプロセスこそ大切であります。ここに「社会人になるためのリハーサル」としての位置づけがあります。今、学校の活性化、特色ある学校づくりの要素の一つとして、部活動の果たす役割が静かに再認識されております。部活動の指導者は確固たる信念をもち、生徒たちに「たくましく生きるための道標」を示唆してほしいと願います。

(小) 特別活動

学校行事における自主的、実践的な態度を
はぐくむ体験的な活動の工夫

教職研修部 研修員 朝香 和也

本研究では、学校行事について自分の実践を振り返り、三つの場面から研究主題に迫る方策を考えました。最初の「教師の事前の準備」では、教師が学校行事を計画、構想する手立てについてです。次の「児童の計画立案から実践」では、児童と教師が総合的、長期的な展望をもつための取り組み方についてです。最後の「児童の事後の活動と評価」では、児童の学校行事に対する評価、自己評価、そして他者評価の方法について焦点を当てました。

特に研究主題と関連が深いのは「児童の計画立案から実践」の場面です。児童が、自ら立案、構想し、自分の活動を振り返りながら学校行事に参画していくという流れを考えました。これらの基盤になっている考えは、児童や教師の活動の、足跡が見えるような資料を作成し、活用するということです。この研究を通して、児童に自主性や実践力を明確に意識させることができる足がかりができたと思います。

今後は、児童が、教科、道徳、総合的な学習の時間においても活動に総合的に取り組み、参画型の学びになっていくように研究を続けたいと考えています。

一年間の研究を進めるに当たって、各小学校の教育計画やふるさと子どもドリームアップ事業実践報告集の実践事例を読ませていただきました。児童の自主性や実践力を高めるための緻密な計画、ダイナミックな実践が述べられており大変参考になりました。また、センター所蔵の書籍や研究紀要から特別活動の教育的意義や歴史など理論的な部分に関しても深く研究することができました。

秋田県総合教育センター研修員として、貴重な一年間を過ごせたことは、たくさんの方々のご指導ご協力のおかげと本当に感謝しております。

一年かかって
生まれましたよ!

総合教育センターの
研修員の研究
を紹介します。

(中) 技術・家庭科

生活者としての視点から消費と環境をとらえ、より豊かな生活を
を創造する実践的な態度を育てる指導の工夫

教科研修部 研修員 倍 貴 淳

消費中心となった現在の家庭生活において、よりよい生活を創造していくためには消費の在り方を実感させることが重要であると考え研究を始めました。特に環境に配慮した消費行動については教育活動全体を通して学ぶ必要があります。そのため技術・家庭科の学習目標を明確にした指導計画の検討と実践的・体験的な学習活動を積極的に取り入れた授業を工夫・創造しました。

検証授業では個々の生徒が取り組もうとする課題の解決に向けた調査・見学活動、学習段階に沿って記入しながら問題意識と達成感をもてる学習シートの作成と活用、学習の発展性を期待する技術・家庭科通信をもとにした家庭との連携を中心に取り組みました。

一連の学習を通して生徒たちは、これまで何気なく行っていた購入や廃棄の仕方について考え、認識を新たにしました。消費の在り方についての学習は家庭生活から始まり、家庭生活へ返っていくこと、生活の仕方が周りに影響を与えることを実感でき、学んだことをもとに環境にやさしく豊かな生活を実践していこうとする姿が見られました。

今後は、実践的・体験的な学習活動を重視した指導計画や指導内容を一層充実させること、学習したことを生かして生徒が家庭生活に積極的にかかわり、働きかけが広がっていく喜びや充実感を得られる題材の開発や工夫及び評価の在り方について研究を深めていきたいと考えています。

(高) 地理歴史科

歴史的思考力の育成を支援する情報手段の活用

情報教育研修部 研修員 齊 藤 雅 子

普通教科における情報手段の活用目的は、あくまで教科等の目標達成につながることであり、目標を明確にとらえた学習活動の中で活用しなければ、その効果は十分に上がらないと考えられます。

そこで本研究では、世界史の科目の目標にある「歴史的思考力」の具体化を図り、どのように情報手段を活用すればその育成につながるか、ということについて検証しました。研究の中心は、情報手段を活用した教材の作成、及びその教材とグループウェアソフトを用いた授業の実践です。特に実践授業からは、次のような検証結果が得られました。

- ① 音声・地図・動画など多様な形態の資料を統合的に活用する学習活動は、歴史を身近な目線ととらえさせ、過去とのつながりから理解させることにつながりました。
- ② インターネット上の研究者の論文から紛争の背景をさぐったり、異なる視点の資料を読み比べたりする学習活動は、歴史解釈の多様性を理解させることにつながりました。
- ③ 表計算ソフトを用いた資料作りやインターネットによる情報検索などの学習活動は、歴史解釈の仕方や裏付けとなる資料の条件などを理解させることにつながりました。
- ④ 電子掲示板に各自の意見を書き込み、互いに読み合う学習活動は、他者の意見との比較や根拠に基づく判断の大切さを理解させることにつながりました。

これらの結果から、歴史的思考力の育成につながる情報手段の活用の仕方が見えてきました。今後もこの成果を生かし、目標の達成に結びつく具体的な学習活動について研究していきたいと思っています。

(高) 生徒指導

高等学校におけるソーシャルスキル・トレーニングの導入を目指して
—良好な対人関係を生徒自ら形成する技術を育成する授業—

特殊教育部 相談研修部 研修員 後 藤 和 芳

人づきあいには、心だけでなく適切な知識や行動(ソーシャルスキル)が必要です。しかし、昨今の児童生徒には、それを自然に身に付ける環境や体験が慢性的に不足しているといわれています。その結果、人とかかわることを面倒がったり拒絶したりする、また人と誤ったかかわり方しかできず、自分が傷ついたり攻撃的になったりする児童生徒が増えてきています。

さて、特定の児童生徒に望ましい人づきあいの仕方を教えるだけでなく、あらゆる児童生徒に人間関係の大切さ・よさを実感させ、問題行動や集団不適応を予防・改善する取り組みの一つに、ソーシャルスキル・トレーニング(SST)があります。小・中学校ですでにSSTの必要性が認められ導入が始まっていますが、高等学校ではあまり見受けられません。

本研究では、SSTの導入が高等学校に進まない理由を、高等学校の教育課程や多様な高校生の実態に沿った実施方法が確立されていないことにあると考えました。そこで、高校生に必要と思われる19のソーシャルスキルについて、それらを構成する、より具体的な下位スキル(サブスキル)を考察しました。その上で、サブスキルまで踏み込んだ実態調査を行い、指導計画・指導案を作成し、SSTを取り入れた検証授業を行いました。その結果多くの生徒がより深い交流と新しい気持ちを経験し、ソーシャルスキルを学ぶことが「意義深く、ためになり、おもしろい」と感じたことが明らかになりました。

研究を通じて、生徒指導の問題を深く掘り下げることができ、教師としてこれからどう変わるべきかをいろいろと考えることができました。何よりの収穫は、生徒はきっとよくなるという実感です。今後は、研究・実践を深め、SSTを高等学校の教育活動全体に生かすための方策を探していきたいと思っています。

変わる10年研・初任研

1 教職10年経験者研修見直しの趣旨（教育公務員特例法の一部を改正する法律）

新学習指導要領の下、基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力を育成し、確かな学力の向上を図るとともに、心の教育の充実を図るためには、実際に指導に当たる教諭等にこれまで以上の指導力が必要とされています。

そのため教育公務員特例法を改正して、教諭等としての在職期間が10年に達した者に対する個々の能力、適性等に応じた研修を制度化するものです。

2 見直しの要点（教育公務員特例法の一部を改正する法律）

- ① 教員が中堅段階に進んでいく期間の中でも、特に重要な時期である教職経験10年を経過した教員に対して、任命権者が、校長の勤務成績の評定結果や教員の研修実績等に基づき、教員のニーズ等に応じた研修を実施するものです。
- ② 一定の力量を備えた教員に対しては、より指導力を高めるための研修や、これからの学校や教員に求められるマネジメントや、学校の説明責任に関する素養を身に付けるなど、その得意分野づくりを促すものです。
- ③ 苦手分野や弱点を抱えている教員に対してはその分野に必要な指導力等を補うことのできるような、個々の教員の力量に応じた研修を実施するものです。

3 研修の実際

- ① 対象は、全校種の教職10年を経過した教員。
- ② 研修実施の事前に、校長が個々の教諭等の能力、適性等を評価し、教諭等ごとに研修計画書を作成します。
- ③ 夏季・冬季の長期休業期間等に、20日間程度、教育センター等において研修を実施することになります。（校外研修）

④ 課業期間に、20日間程度、長期休業期間中の研修において習得した知識や経験を基に、主として校内において研修を実施することになります。（校内研修）

⑤ 研修終了時に、個々の教員の能力、適性等を再び評価し、その結果をその後の研修等に活用することになります。

4 本県教職10年経験者研修の枠組み（校外研修）

研修内容	日数
① 校長等連絡協議会	1日（1日）
② 共通研修	3日（3日）
③ 教科指導等研修	6日（4日）
④ 生徒指導等研修	5日（3日）
⑤ 選択研修	5日（5日）
合計	20日（16日）

※表中、（ ）内は高等学校の場合。

変わる初任者研修の概要

昨年度まで、校外研修（各課・教育センター・各教育事務所・市町村教委）として30日間行われていましたが、全校種各5日間が減ぜられることとなります。平成15年度からは、以下の表のとおりとなります。

校種	研修担当	日数
小・中	義務教育課1，総合教育センター14 各事務所5，市町村教育委員会5	25
高校	高校教育課11，総合教育センター14	25
特殊	幼児・養護10，総合教育センター15	25

.....お知らせ掲示板.....

レファレンスサービス

当センターでは、県内の優れた授業実践で使用された学習指導案（研究指定校で開発されたものを含む）の収集、提供サービスを行っています。現在は、「花まるっ教育ネット」にある教育情報データベースから自由にダウンロードできます。（ただしIDが必要）

特に、教科名や学習内容等でキーワード検索することで、簡単に該当する学習指導案を探し出せます。昨年度からデータもPDF形式となりその利便性を高めています。

刊行物

年度末に下記の刊行物をお届けします。

- ◆当センターの各部の研究及び指導主事の個人研究をまとめた「研究紀要」
- ◆研究指定校11校の研究をまとめた「研究の成果と課題」
- ◆全国から当センターに送付された教育研究資料をまとめた「総合目録」
- ◆来年度の「講座案内」
- ◆「研修員研究集録」……これは各地教委に配布します。

ホームページ

「花まるっ教育ネット」のホームページに、子供たちが利用できる《学習情報》、先生たちが利用できる《指導情報》のページを新たに設けました。

さらに、総合教育センター紹介のページも一新します。研修講座やスタディイン総合教育センターの様子などの紹介ページを追加します。「花まるっ教育ネット」のトップページにある「総合教育センターの紹介」をクリックしてください。